



受章された方をお知らせします 秋の叙勲・褒章

令和6年秋の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の10人の方が受章されました(順不同・敬称略)。
なお、[]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

■瑞宝小綬章

乳井圭介[総務省行政事務功労／元 兵庫行政評価事務所長]

■瑞宝双光章

地引政雄[更生保護功労／現 保護司]

箕輪善康[消防功労／元 本所消防団団長]

岡野幸二[警察功労／元 警視庁警部]

■瑞宝単光章

務基博[消防功労／元 向島消防団副団長]

大友博文[警察功労／元 警視庁警部]

岩崎基[警察功労／元 警視庁警部補]

高橋和久[警察功労／元 警視庁警部補]

能登誠[消防功労／元 東京消防庁消防司令長]

比留間久雄[消防功労／元 東京消防庁消防司令長]



ご注意ください マイナンバーカード交付・電子証明書 手続等の一時休止

12月22日(日)は窓口開庁日ですが、全国的なシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付および住所変更や電子証明書に係る手続等を終日休止します。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】墨田区マイナンバーカードコールセンター☎5608-6370**【担当課】**窓口課



ご注意ください すみだ共生社会推進センター の臨時休館

すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)は、館内設備の整備のため臨時休館します。

【休館日】12月19日(木)**【問合せ】**すみだ共生社会推進センター☎5608-1771



冬はノロウイルスによる食中毒が増えます 食品の衛生歳末一斉事業

■一斉監視指導の実施

年末は、贈答用などの多種多様な食品が短期間で大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、年末まで飲食店やスーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施しています。

■ノロウイルスによる食中毒の予防

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。下記の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

【予防ポイント】▶石鹼を使って十分に手を洗う
▶下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない ▶ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する ▶牡蠣を生で食べるときは「生食用」の表示があることを確認する



【問合せ】生活衛生課食品衛生係☎5608-6943
*詳細は区HPを参照



ご確認ください 児童手当

児童手当の12月期分(10・11月分)を、指定の口座に振り込みました。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記帳などでご確認ください。なお、申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。また、6月に区から現況届を送付した方は、現況届と関連書類の提出がないと手当を受給できません。受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【提出先・問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階)☎5608-6160



撤去対象に加わります 放置バイク・原動機付自転車

7年1月1日から、区道上に放置された自転車に加え、特定小型原動機付自転車、一般原動機付自転車、総排気量125cc以下の普通自動二輪車も撤去の対象になります。路上には放置しないでください。

【撤去車両の返還費用】▶自転車、特定小型原動機付自転車=5000円 ▶一般原動機付自転車、普通自動二輪車=1万円**【問合せ】**土木管理課交通安全担当☎5608-6203



対象車両が増えます 令和7年度分特定自転車駐車場の利用申請

7年4月1日～8年3月31日利用分の特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。対象の自転車駐車場は表1・2のとおりです。申請は1人につき1台・1か所で、第5希望まで申し込めます。申込みは申請書の提出のほか、オンライン申請でも可能です。また、表1の自転車駐車場をオンライン申請した方は、使用料がキャッシュレス決済(クレジットカード、ペイジー、コンビニ払い)で支払えます。なお、現在利用中の方も、令和7年度分の利用には改めて申請が必要です。

今回から、一部の自転車駐車場で特定小型原動機付自転車、一般原動機付自転車、普通自動二輪車(総排気量125cc以下または定格出力1.0kw以下)が利用できるようになります。詳細は7年1月8日以降発行の募集要項をご覧ください。

【対象】主に通勤通学等のために自転車等を利用する方 *障害のある方、子育て世帯の方を優先**【利用料金】**表3のとおり**【申請方法】**7年1月8日～28日(消印有効)に▶オンライン=オンライン申請(右上コード) *利用登録が必要 ▶直接=申請書を押上駅前自転車駐車場、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場へ *全ての自転車駐車場の申請書を提出可 *受け付けは午前8時～午後8時 *土木管理課(区役所10階)へも提出可 ▶郵送=申請書を芝園開発株式会社(〒160-0023新宿区西新宿7-21-1新宿ロイヤルビル502)へ *申請書は各自転車駐車場内の特設ボックスと土木管理課(区役所10階)で配布 *申請数が募集台数を超えた自転車駐車場は、7年2月7日に抽選を実施(結果は▶オンライン=Eメール ▶直接、郵送=郵送で通知)**【落選時のキャンセル待ち】**補欠順位に応じ、第1希望の自転車駐車場に空きが生じた場合のみ、該当者へ通知**【受付期間後の利用申請】**空きがある自転車駐車場のみ、7年2月14日～3月3日(消印有効)に募集(抽選) *申請書は押上駅前自転車駐車場、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場、土木管理課(区役所10階)で配布(オンライン申請も可) *空きがある自転車駐車場の一覧はオンライン申請HPに掲載予定**【問合せ】**▶申請=特定自転車駐車場利用申請受付コールセンター☎050-2018-2535 *受け付けは午前8時半～午後5時半 ▶その他=土木管理課交通安全担当☎5608-6203



納期限は12月27日です 固定資産税・都市計画税 (第3期分)

令和6年度固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日ですので、納期限までに納めてください。納付は、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM、金融機関の窓口およびコンビニエンスストア等で行えます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税=墨田都税事務所☎3625-5061 ▶口座振替=都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008



ご協力ください 庁舎自衛消防訓練

地震および火災が発生したという想定の下、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は区役所内に非常放送などが流れます。また、10階を出火想定階として避難誘導訓練も行います。来庁の際は職員の案内に従ってください。

【とき】12月18日(水)午前9時～10時半**【問合せ】**総務課庶務係☎5608-1130

■第1種特定自転車駐車場(表1)

駅名	名称
押上駅	中之郷
小村井駅	第一・第二
鐘ヶ淵駅	北・南
菊川駅	北口・北口第二・新大橋通り北・新大橋通り南
錦糸町駅	牡丹橋通り
とうきょうスカイツリー駅	第一・第二
東向島駅	高架下
曳舟駅	高架下
本所吾妻橋駅	第一・第二・第三・第四・西臨時
八広駅	新四ツ木橋下・第二
両国駅	高架下・西口・西口臨時

③菊川駅新大橋通り北・南、本所吾妻橋駅第一～第四、両国駅高架下は、場所を選べます。

■第2種特定自転車駐車場(表2)

駅名	名称
押上駅	駅前
錦糸町駅	北口地下・南口地下・南口機械式

③錦糸町駅南口機械式は、駐車可能かの車検を受けてから申請してください。雨よけカバー付きの大型子乗せ自転車、改造自転車、センタースタンド付きのもの、タイヤが太いもの、かが幅広のものなどは、駐車できない場合があります。また、荷物をかごに入れたままの自転車も駐車できません。

■令和7年度分特定自転車駐車場利用料金(表3)

対象	車両	区分	区内在住 在学の方	左記以外 の方
第1種(年額)	自転車・ 特定小型	一般	4000円	5000円
		学生	2800円	3500円
	一般原付・ 自動二輪	一般	8000円	1万円
		学生	5600円	7000円
第2種 (月額)	錦糸町駅 南口機械式	一般	1000円	1250円
		学生	700円	850円
	その他	一般	2000円	2500円
		学生	1400円	1700円